

令和元年度事業報告書

I エイズ発症予防に資するための血液製剤によるH I V感染者の調査研究事業

1 健康管理費用の支給

エイズ発症前の血液製剤によるH I V感染者で免疫能力が低下している者に対し、日常生活の中での発症予防のため、及びH I V発症者で健康状態及び生活状況の報告について任意の協力に対して健康管理費用の支給を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、「機構」という。）への委託事業として実施した。本事業は、国の補助金による。

	令和元年度	前年度	増△減
研究協力謝金	491 件	496 件	△ 5 件
新規認定者数	(1 件)	(1 件)	(0 件)
支 給 額	280,508,800 円	280,062,400 円	446,400 円
発症者調査協力金	91 件	—	—
支 給 額	455,000 円	—	—

- ※ ① 研究協力謝金は実対象者数。年度内で支給対象となった者の実人数
② 新規対象者数は、実対象者数の内数
③ 発症者調査協力金は、令和元年度から実施

2 調査研究事業

血液製剤由来H I V感染者で、免疫能力が低下している対象者から、健康状態及び日常生活さらには服薬状況などに関する情報等を収集し、免疫能力が低下している状態の感染者の発症予防、健康管理に資するため、研究班による調査研究事業を平成5年度から継続的に実施している。本事業は、国の補助金による。

第1回班会議の開催 令和元年6月21日

第2回班会議の開催 令和2年2月7日

[実施の経過]

血液製剤によるHIV感染者において、健康状態（治療を含む）と生活状況の現状と推移を明らかにする。1) 健康状態（治療を含む）としては、CD4値、HIV-RNA量、肝炎の状況、抗HIV薬とその副作用の状況などである。2) 生活状況としては、住居、就業、日常生活への影響などである。

[結果の概要]

平成30年度事業対象者は496人であった。

- 1) 健康状態の現状：平成30年度事業対象者496人において、CD4値、HIV-RNA量、肝炎の状況、抗HIV薬の併用の状況を観察した。

CD4値は200/ μ l未満が6%、200~350未満が16%、350~500未満が28%、500以上が50%であった。HIV-RNA量は検出せず70%と50未満が26%であり、10,000以上は1%であつ

た。28・29年度の結果と比べて、CD4値は大きな変化でないものの、200未満と500以上の割合がやや低い傾向であり、一方HIV-RNA量は検出せずの割合が高い傾向であった。肝炎の状況は、肝がんが3%、肝硬変が11%、慢性肝炎が45%、いずれもなしが41%であり、28・29年度の結果と比べて、大きな変化がなかった。抗HIV薬の併用では、併用区分として、「NRTI2剤+INSTI」（核酸系逆転写酵素阻害剤2剤+インテグラーゼ阻害薬）が63%、「その他（INSTI含む）」（「NRTI2剤+INSTI」以外でインテグラーゼ阻害薬を含む組み合わせ）が16%と大きかった。「NRTI2剤+PI1・2剤」（NRTI2剤+プロテアーゼ阻害剤1剤または2剤）が6%、「NRTI2剤+NNRTI」（NRTI2剤+非核酸系逆転写酵素阻害剤1剤）が8%、それ以外の投与状況が3%であった。投与なしは過去の投与歴なしが2%、過去の投与歴ありが1%であった。28・29年度の結果と比べて、「NRTI2剤+INSTI」の割合が上昇傾向であった。抗HIV薬の併用の主な組み合わせとして、薬剤の6つの組み合わせが10人以上に投与され、投与者全体の65%を占めていた。その中で、3つの組み合わせが70人以上で、いずれも「NRTI2剤+INSTI」（3TC+ABC+DTG、TAF+FTC+RAL、TAF+FTC+DTG）であった。

健康状態の推移：平成9年度第1期当初の事業対象者605人において、エイズ発症・死亡、および、CD4値、HIV-RNA量、抗HIV薬の併用区分の推移を観察した。エイズ発症・死亡の状況は、エイズ発症よりも死亡が多く、平成9~30年度でエイズ発症が66人と死亡が168人、合計234人であった。エイズ発症と死亡の合計人数をみると、年間平均が9~22年度の13.3人に対し、23~30年度で6.1人と減少傾向であった。30年度はエイズ発症がなく、死亡者が3人と少ない傾向であった。CD4値350/ μ l以上の割合は、エイズ未発症の生存者では、9~13年度まで上昇し、その後ほぼ横ばいが続いたが、20年度頃から上昇傾向となった。エイズ発症・死亡者を最悪値とみて観察対象に含めると、14~17年度に低下傾向、その後、若干の上昇またはほぼ横ばいの傾向であった。HIV-RNA量400未満の割合は、9年度第1期から急激に上昇し、その後も上昇傾向を継続し、最近のエイズ未発症の生存者では99%であった。抗HIV薬の併用区分では、「NRTI2剤+PI1・2剤」の割合は11年度まで急激に上昇し、その後に低下と上昇を経て、最近、低下傾向であった。「NRTI2剤+NNRTI」の割合は15年度まで急激に上昇したが、その後にほぼ横ばいが続き、最近は低下傾向であった。20年度から「NRTI2剤+INSTI」の急激な増加が開始した。30年度には、投与者全体の中で、「NRTI2剤+INSTI」が62%程度、「NRTI2剤+INSTI」と「その他（INSTIを含む）」の合計が80%程度であった。平成19年度第1期当初の事業対象者602人において、HIV-RNA量、および、エイズ発症・死亡の推移をより詳しく観察した。エイズ未発症の生存者におけるHIV-RNA量を検出せずの割合は24年度以降に上昇傾向を示し、30年度で70%程度となった。観察当初（19年度第1期）のCD4値が500以上と350~500未満において、12年後（30年度末）の非発症生存割合はそれぞれ91%と83%であった。

以上、エイズ発症・死亡の減少、HIV-RNA量の改善がさらに進みつつある傾向であった。CD4値とHIV-RNA量の良好な状態にある者が多く、一方で、肝がんや肝硬変が一部の者に見られ、慢性肝炎の者が多かった。抗HIV薬の併用区分は「NRTI2剤+PI1・2剤」と「NRTI2剤+NNRTI」から「NRTI2剤+INSTI」へ移行し、「NRTI2剤+INSTI」のいくつかの組み合わせに集中していた。最新の知見に基づく適切な治療がさらに推進されるとともに、エイズ発症・死亡の防止、CD4値とHIV-RNA量の一層の改善を望みたい。

- 2) 生活状況の現状：平成30年度事業対象者において、就業状況、健康意識、こころの状態、自覚症状の状況を観察した。

就業状況は、仕事ありの割合が 64%、就職希望ありの割合が 11%であった。40~59 歳では、仕事ありの割合は 68%で、国民生活基礎調査のそれ 93%よりも著しく低かった。健康意識は、「現在の健康状態はいかがですか」に対して、回答が「あまりよくない」と「よくない」の割合は 38%であった。40~59 歳では、同割合は 37%で、国民生活基礎調査のそれ 11%に比べて著しく高かった。こころの状態は K6（うつ病・不安障害等のスクリーニング尺度）であり、その得点が 15 点以上を重い問題の可能性ありと判定する。15 点以上の割合は 11%であった。40~59 歳では、同割合は 12%で、国民生活基礎調査のそれ 3%に比べて著しく高かった。自覚症状は、「あなたはここ数日、病気やけがなどで体の具合の悪いところ（自覚症状）がありますか」に対して、回答が「ある」の割合は 74%であった。40~59 歳では、同割合は 77%で、国民生活基礎調査のそれ 25%に比べて著しく高かった。

生活状況の推移：平成 28・29・30 年度の各事業対象者において、就業状況と健康意識の推移を観察した。

28~30 年度において、仕事ありの割合は 65%前後であり、大きな変化はなかった。28~30 年度において「現在の健康状態はいかがですか」に対して、回答に大きな変化はなかったが、「よい」の割合と「よくない」の割合の両方に若干の上昇傾向がみられた。

以上、仕事なしで就職希望ありの者がかなりみられた。健康意識のあまりよくない者と自覚症状ありの者が多く、また、こころの状態に重い問題の可能性のある者もみられた。生活状況の現状に大きな課題があると示唆され、その推移の観察をさらに継続することが重要と考えられる。

当初の計画通りに事業を実施できた。

II 血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業

エイズの発症に伴う健康管理に必要な費用の負担を軽減し、もって血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上を図るため、健康管理手当の支給を機構への委託事業として実施した。本事業は原因製薬会社からの拠出金（全体の 6 割）と国の補助金（4 割）による。

	令和元年度	前年度	増△減
実対象者数	119 件	120 件	△1 件
新規認定者数	(0 件)	(2 件)	(△2 件)
支給額	213,300,000 円	213,450,000 円	△150,000 円

※ ① 実対象者数とは、年度内で支給対象となった者の実人数

② 新規対象者数は、実対象者数の内数

III 血液製剤によるエイズ患者遺族等相談事業

血液製剤による HIV 感染により子や夫等をなくした遺族等の精神的な苦痛の緩和を図るため、遺族等に対して遺族等相談事業、研修事業、遺族等相談会等事業、遺族等支援サポートネットワークの構築及び遺族等の健康相談・健康支援事業を HIV 感染被害者・遺族等の 2 団体（東京：社会福祉法人はばたき福祉事業団、大阪：特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権）に委託して実施している。本事業は、国の補助金による。

1 遺族等相談事業

相談事業の種類は、電話相談、個別面接相談、訪問相談とする。

被害者の遺族による相談員や臨床心理士などの専門家相談員が患者、遺族等からの電話、手紙、メールなどによる相談への対応や面談を実施。

(1) 電話相談

電話相談は、東京、大阪及びその他の地区に設置した相談事業所において、相談員又は専門相談員が遺族等の電話やメール等の相談に応じる。

① 東京：相談員等による電話相談窓口を開設し、HIV感染者・家族・遺族等からの電話による相談を相談員等・専門家相談員が受けた。電話相談は本部・支部共に一般電話で対応しているが、本部は被害者専用フリーダイヤル及び一般用、北海道支部は一般用フリーダイヤル（北海道地区限定）の相談電話を引いて対応もしている。

② 大阪：毎週月曜日から金曜日まで、相談員等による相談窓口を開設し、遺族及び患者・家族等からの電話相談を行った。また、電話相談時間以外（夜間など）にも相談員が自宅や携帯電話を受ける場合があった。

相談内容によって、専門家相談員等への紹介・引き継ぎを行なった。さらに医療機関・自治体等の関係機関への照会などを行なった。

(2) 個別面接相談

個別面接相談は、相談事務所において、相談員又は専門家相談員が相談事務所を訪れた遺族等の相談に応じる。

東京：事務所相談室（相談室1及び相談室2、各支部相談室）で、相談員・専門家相談員等による患者・家族・遺族等の面接相談を行った。また、ACC救済医療室長や名古屋医療センター医師が来訪し、医療機関や患者へ対応についての話し合いを行った。

(3) 訪問相談

訪問相談は、必要に応じて相談員又は専門家相談員が相談を希望する遺族等の自宅等を訪問して相談に応じる。

① 東京：遺族・患者・家族等などからの要請によって、相談者の自宅もしくは入院中の病院、相談者の希望する場所に、相談員等が出向き相談を受けた。

また、訪問看護師による健康訪問相談を毎月1回、12名の患者に対して行い、患者の医療や生活相談を受けるとともに、親の介護相談にもつながり、相談の幅が広がった。被害者の生活全体の理解を得ることで、より深まった相談につながっている。

② 大阪：遺族・患者・家族などからの要請等によって、クライアントの自宅や入院先、最寄りの地域に相談員が訪問し相談を受けた。

必要と思われる相談内容の際には、専門家相談員と共に訪問するなど、継続的な対応（訪問、電話等）を行なった。また遺族相談会・交流会などで専門家相談員や弁護士が個別に相談を受けた。

[東京]

遺族等相談事業	電話相談	個別面接相談	訪問相談
件数(件)	2,423件	240日	246件

[大阪]

遺族等相談事業	電話相談	個別面接相談	訪問相談
件数(件)	392 件	241 日	24 件

2 研修会事業

相談員及びその候補者並びに地方の遺族等相談員に対し、相談事業に必要な基本的事項を習得させるため、専門の講師又は専門家相談員による研修会を開催。

- ① 東京：相談事業をより充実させ、円滑に遂行するため、相談員等が、事業団運営や相談事業について研鑽し、質的向上と企画設計能力をつける研修会を行った。また、社会福祉法人として公的仕事に従事することから、社会福祉法人としての相談事業の取り組みについても研修を行った。またHIV診療に関わる医療者に薬害HIV被害やACCの設立経緯と役割について研修を行った。
- ② 大阪：相談員（遺族担当、患者・家族担当）の知識のアップデートや、資質の向上を図るため研修会を開催した。相談員全体研修では、相談員として遵守すべき事項を確認し、日々の相談員活動に活かすための研修を行なった。
その他、日本エイズ学会に参加し最新情報を収集することに努めた。

[東京]

研修事業	研修会
開催数(回)	8 回

[大阪]

研修事業	研修会
開催数(回)	4 回

3 遺族等相談会等事業

各地方に居住する遺族等が一同に会し、相談員及び専門家相談員による相談を行うとともに、遺族相互の交流を行うため、遺族等相談会を開催。

(1) 地方相談会

- ① 東京：各地域の実情にあった医療講演会・相談会を行った。また、原告団総会などに地元の被害者の相談会も実施した。
- ② 大阪：遠方で開催の遺族相談会に参加できない遺族を対象に、各地域での交流会を実施した。今年度は、患者の治療に必要な最新情報等を専門家の講演等を通じて学んでもらう機会や、また心身の悩みを相談できる場を提供することを目的に地方ごとに相談会を開催した。また、昨年度に引き続き拡大交流会を実施し、交流会の充実を図っているところである。

(2) 遺族相談会

遺族相談会は、東京・大阪の遺族相談員が遺族交流の意味を含めて合同で企画・開催している。

- ① 東京：遺族相談会は、東京・大阪の遺族相談員が遺族交流の意味を含めて合同で企画・開催している。企画にあたっては、小人数のグループに分かれての話し合いを中心に

行い、遺族同士が他で話せない事も気兼ねなく話すことが出来るように十分に配慮し実施している。参加遺族の高齢化に伴い、安心と安全がこれまで以上に求められるようになったため、行事保険の加入や緊急時の対応など細心の注意を払っている。担当相談員の高齢化や費用負担も考え、年1回の開催とした。

- ② 大阪：遺族相談会を1回開催した。これは遺族の交流のために東京と大阪が合同で開催している。参加者は遺族と弁護士と専門家相談員（心理カウンセラー等）で、個別相談は弁護士と専門家相談員が担当している。

遺族相談会では、少人数のグループに分かれて気兼ねなく話し合いができる場を設けている。参加される方に「来て良かった」と思ってもらえるような内容・企画を検討し、交流会当日は参加者への気配りを心がけている。

日 時：2019年6月16日（日）

場 所：福岡県太宰府市 ルートイングランディア太宰府

参加者：37名（うち遺族22名、相談員8名、専門家5名、弁護士2名）

内 容：講演 遺族の語り

◇宮城県在住Sさん「14年の沈黙を経て」

◇京都府在住Iさん姉妹「弟の活動への闘い」

○講演は、遺族の語り2組を企画した。

- ・一組目の講演は、ご主人が亡くなられて14年経過、その間東日本大震災を経験され、大変な思いを抱え生きてこられ、今日に至るまでの様々な思いを語られた。最後の晩餐の話にはあたたかくもほろりとさせられた。
- ・もう一組は、遺族相談員としても活動されているIさん姉妹。第2代代表を務められた今は亡き弟さんが血友病として生を受け、血友病と共に生き、エイズと闘い、薬害HIV訴訟の闘いに全生命をかけた活動への闘いは、当時を振り返る貴重な話だった。また弟さんの意思を継ぐ想いで遺族相談員の活動や思いを語られた。

○講演終了後は5グループに分かれ、少人数で語り合った。今回は、遺族の語りを受けて、亡くなった方や当時の出来事への思いなどが中心になった。

○遺族の語りは、当時を思い出し自身と重ね合わせながら聞いた。辛くなったけど、聞いて良かったと、皆さんいい感想を寄せてくれた。

(3) 遺族等相互支援事業

- ① 東京：遺族が発起人となり、相互に社会貢献的な作業等を実施する。そのための交通費・作業等への謝金を支給。遺族相談会に参加しない人たちの把握や連絡・参加につなげる。

- ・「日々のおたずね」

遺族の現状を明らかにし今後の支援の更なる提案を得るために、8月にアンケート調査「日々のおたずね」を送付。206名に発送し、70名から返信があった。緊急を要するものは、ケースカンファレンスで検討し、対応した。また、そのアンケート結果をまとめた「令和元年度遺族相互支援アンケート報告書」を作成し、300部発行した。

- ・東京HIV訴訟提訴30年の集い、誓いの碑見学開催日：10月25日

平成元年10月27日に提訴された東京HIV訴訟は、令和元年でちょうど提訴から30年となった。この節目の年に提訴当時を知る原告、弁護士が集まって集いを行った。また、集いの前には薬害根絶「誓いの碑」の見学も行った。

- ・りんご発送発送日：12月2日

青森在住の遺族が育てたリンゴを全国の遺族205名におくった。お互いに励まし

合い、そして自然の恵みであるリンゴを分かち合いたいという、遺族の気持ちを伝えた。発送作業も6名の遺族有志の手によって行った。

・交流会

相互支援事業の実施最低人数が5名から3名に変更となったことにより少人数での実施も可能となり、老後について語り合う交流会が行われた。

② 大阪 :

・遺族自主的活動相互支援交流会

第1回<近畿地域交流会(老後を考える会)>

日 時: 2019年5月26日(日) 11:30~13:30

場 所: 新大阪東口ステーションビル 403号室

参加者: 18名

第2回<地域交流会(健康が一番! -健康体操で元気になろう-)>

日 時: 2019年11月11日(月) 10:00-13:00

場 所: ルビノ京都堀川

参加者: 28名

第3回<近畿地域交流会(命を考える講演会-村上彩子コンサート)>

日 時: 2019年11月30日(土) 11:00-16:00

場 所: 福島区民センター

参加者: 13名

第4回<近畿地域交流会(ゆうゆうの里見学会)>

日 時: 2020年1月13日(月・祝)

場 所: 京都ゆうゆうの里 和室

参加者: 20名

◎<日々の生活状況・問題点についてのおたずね>(聞き取り調査8回目) >
電話などによる聞き取り調査 90名実施

[東京]

相談会事業	地方相談会	遺族相談会	遺族相互の支援活動の実施
開催数(回)	4回	1回	4回

[大阪]

相談会事業	地方相談会	遺族相談会	遺族相互の支援活動の実施
開催数(回)	10回	1回	4回

4 遺族等支援サポートネットワークの構築

相談員、専門家相談員及び地方の遺族等相談員は、遺族等の居住地を中心とした関係機関との連携組織化による支援体制(遺族等支援サポートネットワーク)の段階的構築を図り、高齢化によってピアカウンセリング等への参加が困難となった者や支援機関等に対して信頼を形成できず専門的なケアを拒否している者等への支援体制を整える。

① 東京: 北海道支部では、北海道からの委託事業として、患者家族支援事業、医療者ネットワーク事業、エイズ情報収集提供事業を実施した。また、HIV検査・相談室「サーク

ルさっぽろ」の運営に関連して、検査相談のスキルアップのための研修会も行った。

- ・ HIV派遣カウンセラー事例検討会開催日：5月24日、11月12日
- ・ HIV検査・相談担当者研修会開催日：7月27日
- ・ 北海道被害者支援担当者連絡会開催日：11月8日
- ・ 第10回北海道HIV情報交換会開催日：2月15日

次代の医療福祉を担う学生や被害者の救済医療に取り組むブロック拠点病院のスタッフ、被告企業の職員を対象に、薬害エイズ事件や被害者の現状などを伝える講演会も積極的に行った。和解から24年が経過したが、最近の医療者や厚生労働省の職員は感染被害当時を知らない世代が増えており、薬害エイズ裁判の和解が基になって確立されたHIV医療体制の根幹を揺るがすような発言もみられる。このような講演会を通して、被害の原点や裁判の和解の精神を伝え、被害を風化させないことは非常に意義深いことである。

- ・ 学生対象
 - 新潟大学医学部開催日：6月18日
 - 東京慈恵会医科大学医学部開催日：7月12日
- ・ ブロック拠点病院対象
 - 名古屋医療センター開催日6月12日
- ・ 企業対象
 - 日本血液製剤機構開催日：1月24日

ACCに通院している患者会活動のサポートを行った。リハ検診で患者同士の横のつながりが生まれ、交流が広がり、ACCに通院している血友病患者による患者会が行われるようになった。また、裁判当時は未成年であった若い世代の患者からは、当時の被害実態や訴訟前の患者会活動、裁判での闘い等について学びたいという声が多く、勉強会の開催に至った。

- ・ ACC血友病患者会開催日：5月25日、1月12日
- ・ 勉強会開催日：4月27日

また、感染経路を問わずACCに通院している患者による患者会。最新のHIV治療や国内外のエイズ学会での最新の話題などの医療講演と患者主体の意見交換会を行った。

- ・ ACC 患者会開催日：7月27日、12月7日

5 遺族等の健康相談・健康支援事業

- (1) 遺族等のPTSD等健康問題に対して適切な医療サービスが受けられるよう、国立研究開発法人国立国際医療研究センターエイズ治療研究開発センター(ACC)及び独立行政法人国立病院機構大阪医療センター等(以下「医療機関等」という。)に相談窓口を設置する。
- (2) 遺族等に対する健康診断は、遺族等への支援体制が整っている医療機関において実施する。
 - ① 東京：遺族健康診断は、東京はACC、大阪は国立病院機構大阪医療センターが健診の実施を受け持ち、はばたき福祉事業団(東京)・MERS(大阪)が窓口となり、それぞれの実施方法で健診希望者を募り、フォローを行った。

はばたき福祉事業団は、遺族・相談員・専門家相談員・ACC担当者との具体的連携をとり、事前訪問相談により希望検査を実施した。参加者からは、相談員の丁寧なフォローと健診結果を説明する医師の対応が良いと好評だった。一方で、高齢や体調悪化のため地元医療機関で治療を受けていることを理由に希望しない方も増えてきた。

健康診断受診者：4名

※健康診断を希望したが、治療中のため外来受診となった者2名、都合によりキャンセルした者3名

- ② 大阪：遺族健康相談事業としては、国立病院機構大阪医療センターに健康相談窓口として毎週火曜・金曜日に設置しているほか、昨年度に引き続き HIV 遺族健診事業を実施した。

健診受信者数 29 名

健診訪問件数 16 件

IV ヤコブ病サポートネットワーク事業

この事業は、脳外科手術において移植されたヒト乾燥硬膜を介して発症したとされるクロイツフェルト・ヤコブ病により家族等を亡くした遺族等（ヒト乾燥硬膜によるクロイツフェルト・ヤコブ病患者を介護する家族等であって、サポートネットワーク事業に馴染む者を含む。）に対して必要な生活支援相談事業等を行うことにより、遺族等の精神的な苦痛の緩和を図ることを目的として実施する。

1 生活支援相談事業

東京に本部を設置し、合計8名の相談員を週5日程度配置して、電話・Eメール・ホームページ掲示板および面接によりヤコブ病患者家族・遺族等からの相談に応じるとともに、闘病中のヤコブ病患者家族および遺族等を病院・自宅等に訪問するなどして、患者家族・遺族等からの相談に応じてきた。相談内容によっては、専門家相談員や弁護士に繋いだり、関係機関（CJD 専門医・医療機関・厚生労働省・難病相談支援センターなど）に問い合わせなどを行い、各種相談に応じた。昨年に続き、薬害ヤコブ病の新たな被害者家族から相談が寄せられ、患者家族を訪問するなどして、面接相談にも応じてきた。

今年度、会報『ヤコブ・ネットNEWS』は1回（2020.3No.38）発行し、患者家族・遺族、賛助会員、CJD 専門医、全国の関係行政・医療機関、保健所、難病相談支援センター等、約1300ヶ所に情報を提供した。さらに、薬害ヤコブ病被害者家族・遺族向けには、かわら版『心はひとつ』を1回（2020.3No.39）発行し、相談会参加者の感想や開催状況の他に、患者家族の近況等について掲載し、紙面上での交流を図った。

ホームページによる情報の提供および更新作業、掲示板を利用した相談への対応、相談事業全般の管理・運営事務作業等を行った。

2. 研修事業

令和元年5月25日に生活支援相談事業に関する検討及び小規模相談会開催に関する検討等を、令和元年6月6日に相談員グループワーク、7月20日、10月20日、12月14日、令和2年1月25日に相談員グループワークと研修会を行った。

「令和元年度プリオン病のサーベイランスと対策に関する全国担当者会議」（令和2年2月7日・東京）に相談員が出席し、ヤコブ病の最新の情報や感染対策について学んだ。

3. 相談会事業

5回

- ・令和元年6月6日 東京相談会
- ・令和元年7月20～21日 東北小規模相談会（福島・飯坂温泉）
- ・令和元年10月20日～21日 中部相談会（三重）
- ・令和元年12月14日 孤発患者家族相談会（大阪）
- ・令和2年1月25日 孤発患者家族相談会（福岡）

令和元年7月20～21日（飯坂温泉）の小規模相談会、令和元年12月14日、令和2年1月25日の2回の孤発患者家族相談会を開催し、ヤコブ病患者家族・遺族がそれぞれの経験を語り、思いを共有する機会を持った。

V 血液製剤によるエイズ患者等のための救済事業（全血製剤又は血液成分製剤関係）

本事業は、非加熱凝固因子製剤及び輸血用血液製剤によるHIV感染者、エイズ発症者及びその遺族に対し、医薬品副作用被害救済制度に準じた救済を行うため、昭和64年1月に創設され、HIV訴訟の和解（平成8年3月）とともに平成13年3月をもって廃止された。しかし、本事業廃止の時点で全血製剤、血液成分製剤の投与による感染者及び発症者がいたため、その者に限り支給を継続することとし、現在、日赤の血液製剤によりエイズを発症した3名の者が特別手当を受給している。本事業は、日本赤十字社の拠出金による。

	令和元年度	前年度	増△減
実対象者数	3件	3件	0件
新規認定者数	(0件)	(0件)	(0件)
支給額	9,712,800円	9,612,000円	100,800円